

第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会 輸送・交通総合調査業務委託公募型プロポーザル実施要領

この要領は、標記業務の契約予定者を公募型プロポーザルにより選定するために定める。

1 業務の趣旨

令和 7 年（2025 年）に開催される第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会においては、多数の大会参加者（選手・監督、役員、視察員等）および一般観覧者の来県が見込まれる。県は、両大会の開・閉会式において、来場者の輸送を限られた時間内に安全かつ円滑・確実に開・閉会式輸送実施計画を策定することとしており、令和 3 年度は、その基本的事項を定めるため、開・閉会式輸送基本計画案を作成する。

計画案の作成に当たっては、開・閉会式会場周辺の交通状況および道路・駐車場の整備状況等について現況調査を行い、適切な輸送経路を想定して、実際に大型バスを走行させることにより、開・閉会式輸送における課題を抽出し、その対応策を検討する必要がある。

これらの業務には、輸送・交通に関する専門的な知識やノウハウ等が求められることから、業務を委託することとし、この要領に基づき、契約予定者を選定しようとするものである。

2 業務の概要

- | | |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------|
| (1) 業務の名称 | 第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会
輸送・交通総合調査業務 |
| (2) 業務の内容 | 「第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会
輸送・交通総合調査業務委託仕様書」（以下「仕様書」とい
う。）のとおり |
| (3) 委託期間 | 契約締結の日から令和 4 年 3 月 31 日まで |

3 予定価格

10,000,000 円（消費税および地方消費税を含む。）

4 参加資格

この公募型プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件（1）から（4）を全て満たす者、または（1）から（3）および（5）を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に規定する者に該

当しない者であること。

- (2) 滋賀県財務規則第 195 条の 2 各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 滋賀県物品の買入れ等に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（昭和 57 年滋賀県告示第 142 号）に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のとおり登録されている者であること。

- ・ 営業種目

次の種目が希望営業種目の第 1 位、第 2 位、第 3 位のいずれかに登録されていること。

大分類：「役務」

中分類：「各種調査業務」または「諸サービス」

- ・ 地域要件

滋賀県内に本店を有する事業者、または滋賀県外に本店を有する事業者で県内の営業所等に滋賀県との取引に係る権限を委任する事業者であること。

※なお、新たに公募型プロポーザルに参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所へ資格審査の申請を行うこと。ただし、この場合には、この公告に係る手続きに間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課（〒520-8577 大津市京町四丁目 1-1 TEL077-528-4314）

- (5) この要領に示した業務以外で、第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者滋賀県開催準備委員会（以下「開催準備委員会」という。）からの業務の請負等の実績を有する者であること。

5 説明会

開催しない。

6 公募型プロポーザル参加申込書（様式 1）の提出

公募型プロポーザルに参加を希望する者は、あらかじめ、次のとおり公募型プロポーザル参加申込書（様式 1）を提出すること。参加申し込みがない場合は、企画提案書等を受け付けない。

- (1) 提出期限

令和 3 年 6 月 2 日（水）午後 5 時まで

- (2) 提出方法

郵送または持参

郵送の場合は、簡易書留郵便により郵送するとともに、書類を郵送した旨を電話で連絡すること。提出期限までに到着したものに限り受け付ける。

持参の場合は、土・日曜日および祝日を除く午前9時から午後5時までとする。

(3) 提出先

下記12のとおり。

7 公募型プロポーザルに関する質問および回答

(1) 質問受付期限

令和3年5月26日(水)午後5時まで

(2) 質問方法

電子メール(任意様式)により、下記12に提出すること。電子メール以外の方法による質問は受け付けない。

電子メールの標題は「【輸送・交通総合調査質問：事業者名〇〇】」とし、送信後必ず電話で電子メールの着信を確認すること。

(3) 回答方法

質問受付期限までに提出された質問を全てまとめ、令和3年5月28日(金)を目途に、開催準備委員会ホームページで公表する。

※公表先URL：<http://www.pref.shiga.lg.jp/2024/bidding/>

8 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

公募型プロポーザルに参加を希望する事業者は、次のア～カの書類を作成し、提出すること。なお、1者につき1提案とする。

ア 企画提案書等提出書(様式2)1部

イ 企画提案書(様式3)5部(正本1部、副本4部)

(ア)企画提案書は、必要に応じて行数、枚数、ページ数等を増やすことができる。様式3に記載の全ての項目(※の注意事項を除く。)に記載していれば、体裁を変更した任意の様式でも可とする。ただし、A4サイズで20ページ以内に収めるものとする。

(イ)企画提案書の内容は、高度な専門的知識を有しない者でも理解できるように分かりやすく表現すること。

ウ 誓約書(様式4)1部

エ 経費見積書(任意様式)1部

(ア)経費見積書には、仕様書に掲げる業務について、着手から納品まで全てに要する経費とその内訳を明記すること。

(イ)金額には、消費税および地方消費税を含むこと。その税額を明示すること。

オ 事業者概要（任意様式） 1部

パンフレット等、事業者の概要が分かるもの。

カ 社会政策推進関係資料（該当する場合）各1部

(ア)「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を受けている場合には、同登録証（県発行）の写し

(イ)次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けている場合には、同認定通知書（労働局発行）の写し

(ウ)高齢者雇用確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働基準監督署への届出をしている場合には、労使協定または就業規則の該当箇所の写し

(エ)障害者の雇用に関する状況の報告義務がある事業者であって、法定雇用率が達成されている場合には、障害者雇用状況報告書の写し

(オ)障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であって、障害者を雇用している場合には、その旨の申立書

(カ)「滋賀県女性活躍推進企業」の認証を受けている場合には、認証通知の写し

(2) 提出期限

令和3年6月16日（水）午後5時まで

(3) 提出方法

郵送または持参

郵送の場合は、簡易書留郵便により郵送するとともに、書類を郵送した旨を電話で連絡すること。提出期限までに到着したものに限り受け付ける。

持参の場合は、土・日曜日および祝日を除く午前9時から午後5時までとする。

(4) 提出先

下記12のとおり。

9 審査および契約予定者の決定方法

(1) 審査方法

企画提案書等を基に、開催準備委員会が設置する審査会による審査を経て契約予定者を選定する。審査会では、企画提案者による企画提案書等にかかるプレゼンテーションを実施する。

(2) 審査会

審査会は、開催準備委員会事務局（滋賀県文化スポーツ部国スポ・障スポ大会課）および県関係課の職員で構成する。提出された企画提案書等およびプレゼンテーションについて次の審査基準により総合的に審査する。

(3) 審査基準

番号	評価項目	評価の着眼点	評価点
1	業務遂行体制	<ul style="list-style-type: none"> ・開催準備委員会と十分な意思疎通が図られる人員体制が確保されているか。 ・主務担当予定者は、業務を遂行するに当たって十分かつ有効な経歴や資格を有しているか。 	10
2	業務全般の理解度	<ul style="list-style-type: none"> ・当該業務に関し、十分な知識・知見をもっているか。 ・交通を取り巻く環境の変化および本県の輸送・交通事情に詳しいか。 ・提案された取組方針により、効果的な業務の期待ができるか。 	15
3	各業務の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書に記載された各業務について、取組方針が示されているか。 ・取組方針には妥当性があり、具体的な内容となっているか。 	15
4	調査・検討の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・調査・分析、検討の対象や手法に偏りはないか。 ・調査・分析、検討の手法に事業成果を高めるための工夫が見られるか。 	15
5	独自提案の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の地域特性を踏まえた調査研究とするための工夫が見られるか。 ・独自提案の内容は、事業成果を高めるために有効で、現実的かつ妥当なものか。 ・国スポ・障スポ開催時における輸送・交通業務に向けた具体的な内容か。 	20
6	作業工程計画等	工程に無理がなく、効率的・具体的に検討されているか。	10
7	業務実績	国や地方公共団体での当該委託業務に類似する事業を過去に契約・履行しているか。	4
8	価格	見積価格は合理的で経費削減を意識した金額であるか。	5
9	社会政策推進面	「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を受けているか。	1
10		次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。	1
11		高年齢者雇用確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働基準監督署への届出をしているか。	1
12		障害者の雇用に関する状況の報告義務があつて法定雇用率が達成されている、または障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であつて障害者を雇用しているか。	1
13		「滋賀県女性活躍推進企業」の認証を受けているか。	1
14		県内事業者	滋賀県内に本店を有する者であるか。
合計			100

(4) プレゼンテーションおよび審査会の開催日時等

開催日時 令和3年6月21日(月)

開催場所 滋賀県大津合同庁舎会議室(滋賀県大津市松本1-2-1)

実施方法 参加者は、事前に提出した企画提案書等に基づき、プレゼンテーションを行う。1提案者あたりのプレゼンテーションの時間は25分程度(説明20分、質疑応答5分)を予定し、企画提案者の出席者は1提案者につき3名以内とする。

※詳細な日時・場所等は、参加申込書提出者に別途通知する。

(5) 契約予定者の決定

審査会において、あらかじめ定めた評価項目および評価点に基づき、提出された企画提案書等および企画提案者によるプレゼンテーションにより審査を行い、総合点が最も高かった者を当該業務の契約予定者とする。

ただし、総合点において満点の6割未満の場合は、契約予定者とししない。

(6) 審査結果

審査結果は、企画提案者全員に、文書で通知する。

10 失格

次の各号に該当した場合、失格になるので注意すること。

- (1) 提出期限等に遅れた場合
- (2) 提出書類に不備があった場合、もしくは指示した事項に違反した場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 企画提案書等の記載内容に実現できない項目が含まれていることが判明した場合
- (5) その他、公平性に影響を与える行為があったと認められる場合

11 その他注意事項

- (1) 本プロポーザルに関連して、開催準備委員会が参加者より提出を受ける全ての書類の所有権は開催準備委員会にあるものとし、返却しない。
- (2) 企画提案書等の作成に生じた経費および参加に係る報酬は無く、公募型プロポーザルの参加に要する経費は、全て各参加者の負担とする。
- (3) 提出された書類については、追加・削除等は原則として認められない。
- (4) 企画を採用した場合でも、両者協議の上、その内容を変更することがある。
- (5) 契約後に提出書類に虚偽の記載があったことが判明した場合、また、参加資格を有していないことが判明した場合は、契約の解除を行う。
- (6) 委託料の支払いについては、委託業務終了後に精算払いとする。
- (7) 手続きにおいて使用する言語および通貨は、日本語および日本国通貨に限定す

- る。
- (8) 提出された企画提案書等の記載事項について、開催準備委員会が参加者に無断で他の目的に使用することはない。
 - (9) 企画提案書作成時において入手した参加者独自の情報、個人情報は適正に管理し、情報漏えいや不正使用を行わないよう留意すること。

12 企画提案書等の提出先および問い合わせ先

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会

滋賀県開催準備委員会事務局(滋賀県文化・スポーツ部国スポ・障スポ大会課内)

TEL : 077-528-3327 FAX : 077-528-4832

E-mail : kokusupo-syosupo@pref.shiga.lg.jp